山岸地域の市政要望事項関係地図

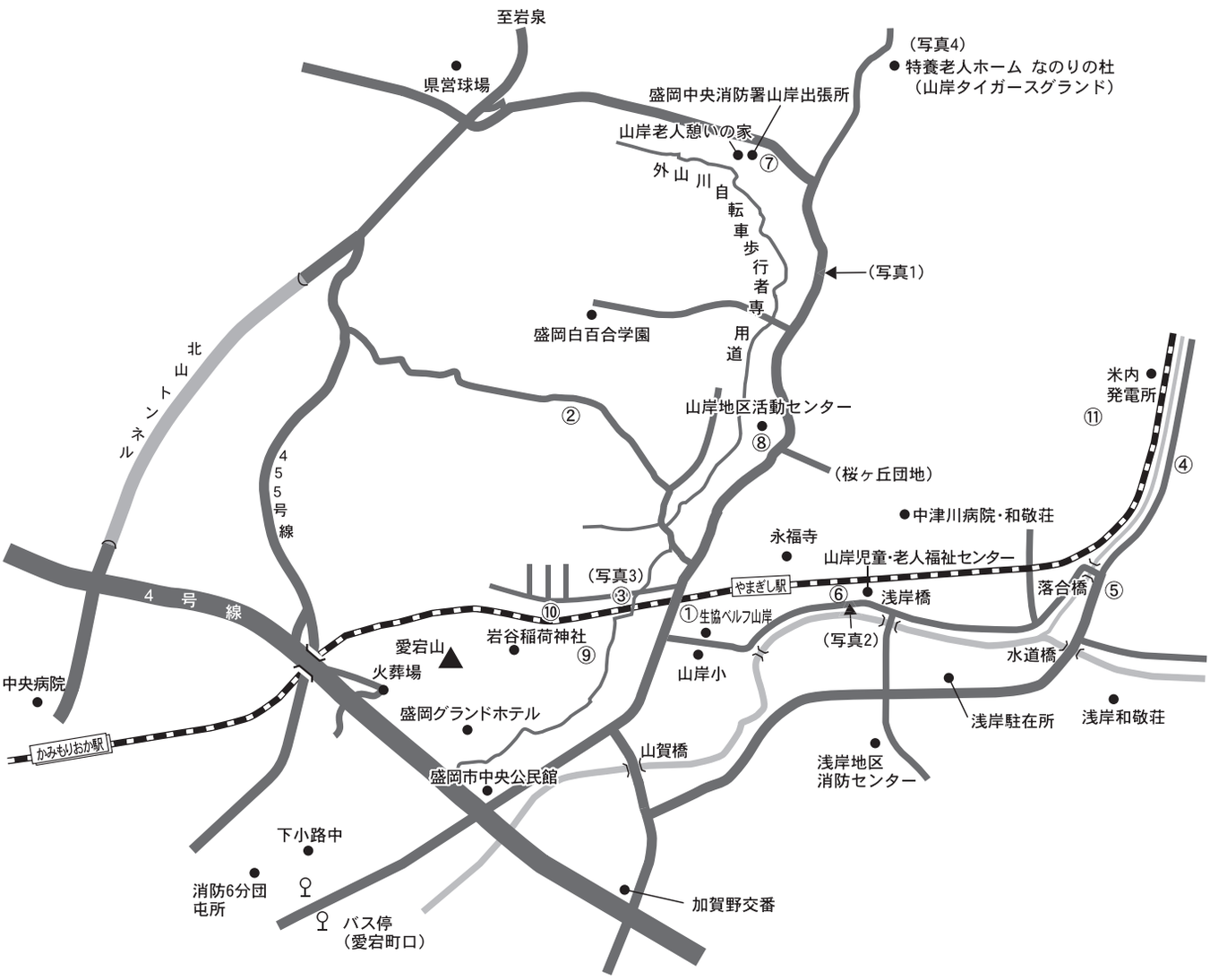

（写真２）山岸児童・老人福祉センター前の道路は交通量が多く、過去、歩道を通行していた児童が死亡する事故も起きている危険な区間である。今回、ようやくガードレール等の防護柵が設置されることとなった。

（写真３）紅葉が丘地区のＪＲ山田線地下道脇の空きスペース。現在、紅葉が丘町内会管内には公園がなく、町内会行事やイベント等の開催に不便をきたしているが、自転車道の水路に蓋をすることにより空きスペースを拡大すれば、公園用地の確保が可能となる。

（写真４）特別養護老人ホームの「なのりの里（29床）」、「なのりの杜（60床）」に加え、新たに「なのりの杜２号館（60床）」が今春開館（４月１日入居開始）する。

なお、従前施設は全て個室であるが、２号館は多床室（４人）が10室、個室が20床となる。

平成30年３月31日

山岸地区町内会会員の皆様へ

（写真１）白百合学園入口から北方向へ約190ｍの道路改良工事。

現在の約７ｍの幅員は、（片側車道３ｍ＋路肩0.5ｍ＋歩道2.5ｍ）×２＝12ｍ、バス停車帯部分は14.5ｍに拡幅される。

山岸地区町内会連合会　会長　豊村　徹也
（山岸三丁目町内会　会長）

山岸町内会	会長	栗谷川勝三
御弓町町内会	会長	堀合　新吾
外山岸二丁目町内会	会長	上野　　亨
紅葉が丘町内会	会長	藤澤　秀樹
山岸四丁目町内会	会長	中屋敷秀義
山岸五丁目町内会	会長	斗成　正明
名乗町内会	会長	深澤　竜三
洞清水町内会	会長	大光寺正稔
下米内町内会	会長	下川原弘志

「平成３０年度市政に対する要望書」の回答について

早春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

山岸地区町内会活動につきましては、日頃多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当山岸地域は、歩道が未整備なことをはじめ道路交通行政において多くの課題を抱えており、また、警察・消防などの治安・防災面での対応や、カラス被害等の問題もあることから、管内１０町内会で構成する山岸地区町内会連合会として、毎年度、盛岡市に対し市政要望書を提出しております。

つきましては、平成３０年度市政に対する要望書の概要と、それに対する市当局の回答状況について、裏面掲載のとおりご報告いたします。

今後も、山岸地域のより良い居住環境づくりのために、山岸地区町内会が連携して市政に対する要望活動を行ってまいりますので、町内会会員各位の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

都市計画道路「愛宕町三ツ割線」の進捗状況

（単位：百万円）

区　　間	延長	全体事業費	実施額※	残事業費	備　　考
山岸六丁目（写真１）	190m	648	591	57	平成23年度着手、30年６月末完成予定
桜ヶ丘団地入口付近	265m	360	0	360	平成32年度までに着手
山賀橋入口交差点～山岸小学校入口交差点（山小入口交差点周辺⇒山田線踏切までを含む）	387m	1,874	132	1,742	平成26年度着手、ヒノヤタクシーから山田線踏切までの110m区間の片側歩道整備（車道の再舗装を含む）については、30年の盆前に完成予定
（道路再舗装工事）	320m		15		はしば歯科から北側へ（平成30年3月中に完了）

注：実施額※は、平成30年3月末見込み（30年度への繰越分を含む）

＜山岸地域の市政要望事項（平成30年度予算）に対する市当局の回答（抜粋）＞

（要望）ＪＲ山田線外山踏切への踏切専用信号と横断歩道の設置。（地図①）
（回答）踏切の一時停止による渋滞の解消策として、信号制御により一時停止をしないで通行する方法は、他県等の事例からは、効果がある方法と存じており、機会を捉えながらＪＲ東日本盛岡支社へ要望を行っているが「難しい」との回答（公安委員会も同様の回答）。
　また、歩行者の安全対策としての横断歩道設置は、公安委員会より「今後、都市計画道路整備に併せて検討する」との回答。

（要望）市道洞清水中村線の拡幅整備（狭隘市道）。なお、拡幅整備箇所に「**山岸五丁目11番から12番地内**」を追加。（地図②）
（回答）事業区間約260ｍの整備は平成26年度完了。それ以降の住宅地域の拡幅については用地確保に課題があることから、課題を整理したうえで引き続き地元町内会と協議を継続していく。
　なお、追加した箇所の市道認定に当たっては、**道路幅員4m以上及び必要な道路用地の寄附が条件**。

（要望）紅葉が丘地区内への**公園用地の確保**。（地図③）
（回答）同地区には街区公園など身近な公園が確保されていない状況であることは承知しているものの、厳しい財政状況の中では当面難しい。（**整備費用は500万円と試算**、写真３参照）

（要望）県道上米内湯沢線（落合橋上流左岸道路）の県道規格による整備。なお、**護岸への遊歩道設置など、暫定的な安全対策**についても検討されたい。（地図④）
（回答）道路管理者・河川管理者の岩手県から「早期の整備は困難な状況」として、また、米内川への遊歩道設置についても「米内川は未改修なため豪雨時などは全河川断面を概ね満流で流れる状況であり、**遊歩道のための盛土及び構造物の設置は、河川の流下断面を阻害**することとなり厳しい。また、流下断面内であることにより洪水時はもとより盛土等の流出や施設の損壊による通行止め、伴う修繕・補修が頻繁に必要となる恐れがあることや、流下部への転落、不測の出水への対応など安全性の観点からも河川管理者が設置することは困難」との回答。

（要望）県道上米内湯沢線「**落合橋東側Ｔ字路」の拡幅整備**。なお、落合橋と米内川左岸に隣接する「空き家の敷地内樹木」が見通しを遮っており、空き家対策として樹木の伐採を要望。（地図⑤）
（回答）岩手県は「道路整備の要望は本地区をはじめ、各地域から多く寄せられており、**優先順位を付けながら順次整備を進めている**ため、早期の整備は困難」と回答。
　なお、見通しを妨げている樹木については、所有者と連絡を取って剪定伐採するよう働きかけたい。

（要望）市道山岸２丁目上米内１号線における安全対策として**ガードレール等通行者の安全施設の設置**。（地図⑥）
（回答）歩行者用ガードレール等の防護柵については、**平成30年度に向け設置を検討**していきたい。（写真２を参照）

（要望）盛岡中央消防署山岸出張所に**救急車を配備**されたい。（地図⑦）
（回答）現在13消防署所のうち８消防署所に救急自動車を配備。盛岡市の人口規模による救急自動車の基準台数は、国が定める「消防力の整備指針」により９台となっており、１台不足している。
　救急自動車１台を増車するためには、**消防職員９名（内救急救命士４名）**の増員が必要となることから、救急車の配備については消防職員の増員や救急救命士の養成に努め、消防署所の配置状況なども勘案しながら検討していく。

（要望）桜ヶ丘団地入口付近から山岸地区活動センターへ通ずる赤線・青線を利用しての**歩行者通路を整備**されたい。（地図⑧）
（回答）市道認定がなされていない赤線については、砂利敷き等の修繕は実施するが、改良等の実施は困難。
　なお、赤線の市道認定にあたっては、**道路構造の要件を満たすこと及び必要な道路用地の寄附が条件**。

（要望）山岸１丁目13番地内袋小路の解消。併せて、市道に面している**塀の撤去と可動式ポールの設置**を要望。（地図⑨）
（回答）袋小路の解消に当たり私道を整備するには、補助率５割または６割の**私道等整備事業補助金交付**が可能な場合がある。また、私道と市道を接続して市道認定により袋小路を解消できる場合があり、詳細については道路管理課路政係まで相談されたい。

（要望）岩谷陸橋下階段通路の**手摺及び防犯灯**の取り付け。（地図⑩）
（回答）手摺については、**平成30年度に向けて設置**を検討する。なお、道路照明灯の設置については、主要交差点・カーブ・横断歩道・橋梁等に設置することを基本とし、必要性・緊急性を判断のうえ実施しているところであり、早期の設置は困難。

（要望）下米内佐倉地区の簡易給水施設・墓地及び防火水槽までの**狭隘道路整備**（地図⑪）
（回答）狭あい市道の整備については、用地の寄附を前提として「**狭あい市道整備促進事業補助金交付制度**」により推進しており、沿線地域の方々との相談により事業の実施を図りたい。

（要望）紅葉が丘地区内市道上の**老朽化した街灯電柱の撤去及びランプ部の移設**。盛岡市道上にある**所有者不明の防犯灯**（動産登記無、町内会等による所有権の主張無）が老朽化し非常に危険な状態となっていることから、倒壊危険防止と防犯上の観点を勘案した対策を要望。
（回答）当該街路灯の１本については、所有者が町内会とのことであり、ランプ部の移設は、ＬＥＤ公衆街路灯照明機具等賃貸借事業で行なう。
　また、街路灯の付いている自立柱の撤去については、**撤去費用の一部（70％または35千円のいずれか低い額）を補助**することで検討中。

（要望）山岸老人憩いの家への座敷用椅子の配備。（利用者が高齢化していることから、椅子テーブルへの改築が望ましいが、暫定的対応として要望）
（回答）平成29年度中に**座椅子10脚を設置**する。